

継 続	総合計画：4（環境首都創造）－1－3	
	耐震改修時省エネ住宅改修支援事業	平成27年度事業費 3,000千円

住宅の耐震改修と同時に省エネ住宅へ改修する方を支援します。



老朽化した木造住宅は、大規模地震により倒壊の危険性が高く、住宅の倒壊によって人命を失わないためにも早期に住宅の耐震化を図る必要があります。

市では、住宅の耐震改修工事と併せて行う省エネ改修工事に要する費用について、予算の範囲内において補助金を交付することにより、耐震改修の促進と住宅の省エネルギー化、住宅から排出される温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量の削減を図ります。

補助対象となる経費は、単板ガラスの複層ガラスへの交換、内窓設置又は複層ガラスサッシへの交換等に要する経費、断熱材の設置に要する工事費などです。（ただし耐震改修の補助の対象となるものは除きます。）

補助金の額は、補助の対象となる経費の2分の1以内で、200,000円が上限です。

なお、補助申請の前に「うちエコ診断」を受けていただく必要がありますので、地域エネルギー推進課にご相談ください。

主な経費

耐震改修時省エネ住宅改修支援事業補助金	3,000千円
---------------------	---------

財源

市税等で負担する額	3,000千円
-----------	---------

担当課：環境部 地域エネルギー推進課

電 話：0536-23-7690

メールアドレス：e-seisaku@city.shinshiro.lg.jp